

令和3年(2021年)11月2日

熊本市内でのアライグマ(特定外来生物)の捕獲について

令和3年(2021年)10月31日、熊本市北区植木町山本において、本市がアライグマの防除を目的に設置した箱わなで、特定外来生物「アライグマ」1頭を捕獲しました。
熊本市内でのアライグマの捕獲は10例目となります。

*特定外来生物…「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(外来生物法)」に基づき、外来生物(海外起源の外来種)であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から環境大臣が指定した生物。

1 捕獲状況

- (1) 捕獲場所 熊本市北区植木町山本
- (2) 捕獲日 令和3年(2021年)10月31日(日)
- (3) 捕獲個体 頭胴長55cm、尾長23cm、体重4.25kg、成獣、オス
- (4) 捕獲までの経緯
6月10日 箱わなを1基設置
10月31日 箱わなでアライグマを捕獲
11月1日 炭酸ガス殺処分機による殺処分を実施

2 今後の対応

捕獲場所周辺で、自動撮影カメラによる生息状況調査及び箱わなによる捕獲等を行う。

3 情報提供のお願い

アライグマと思われる動物を目撃した場合は、むやみに近づかず、可能な場合はデジタルカメラや携帯電話等で写真や動画を撮影し、環境共生課までご連絡ください。

(裏面へ続く)

【お問い合わせ先】

熊本市 環境共生課

電話：096-328-2352

課長：吉田 香織(よしだ かおり)

担当：参事 小池 宏美(こいけ ひろみ)

(参考)

捕獲されたアライグマ



※ 撮影画像ファイル（JPEG形式）、動画の提供をご希望の場合は、問合せ先までご連絡ください。

●熊本市内におけるアライグマの確認事例

- ・平成22年に南区で初めて確認されて以降、96例確認
- ・確認の内訳…捕獲10例、写真確認82例、足跡3例、道路上死体1例

※詳細はホームページ「アライグマ（特定外来生物）対策について」に掲載

https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&type=top&id=17153